



栃木県公報

平成30(2018)年
7月27日(金)
号 外
第 42 号

目 次

教育委員会

○公の施設に係る指定管理者の募集..... 1

教育委員会

○公の施設に係る指定管理者の募集

栃木県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年栃木県条例第4号）第3条第1項の規定により、指定管理者の指定を受けようとする法人その他の団体を次のとおり公募する。

平成30(2018)年7月27日

栃木県教育委員会教育長 宇 田 貞 夫

I

1 公の施設の設置の目的、規模その他当該公の施設の概要に関する事項

(1) 名称

栃木県立とちぎ海浜自然の家

(2) 所在地

茨城県銚田市玉田336番地2

(3) 設置の目的

青少年の健全な育成と生涯学習の充実に資する。

(4) 規模等

① 敷地面積

185,605.29㎡

② 主な施設の構造、延床面積及び数量

(本館) 鉄筋コンクリート造地下1階地上4階塔屋2階建、17,958.73㎡、1棟

(ロッジ) 木造丸太組2階建、87.54㎡、2棟

木造丸太組2階建、68.04㎡、8棟

(屋外調理場) 鉄筋コンクリート丸太組及び鉄筋コンクリート造平屋建、129.60㎡、1棟

木造平屋建、49.00㎡、1棟

2 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲に関する事項

(1) 管理の基準

休所日その他の項目について公募要領に記載したとおりとする。

(2) 業務の範囲

① 栃木県立とちぎ海浜自然の家の施設の維持管理に関すること。

② 栃木県立とちぎ海浜自然の家の利用の許可に関すること。

③ 栃木県立とちぎ海浜自然の家の運営に関すること。

④ その他附帯する業務を行うこと。

3 指定管理者の指定の申請をする法人等に必要な資格に関する事項

指定期間中、安全かつ円滑に対象施設を管理運営できる法人その他の団体であることその他公募要領に記載した資格を満たすものとする。

4 指定管理者として指定する期間に関する事項

平成31(2019)年4月1日から平成36(2024)年3月31日までの5年間とする。(予定)

5 指定管理者の候補者の選定の方法に関する事項

提出された申請書を基に栃木県立とちぎ海浜自然の家及び栃木県立なす高原自然の家指定管理者選考委員会を選考を行い、その意見を聴いた上で、教育委員会が指定管理者の候補者を選定する。

6 指定申請の受付期間等

平成30(2018)年8月27日(月)から同年9月26日(水)までの日(土曜日、日曜日及び祝日を除

く。)の午前8時30分から午後5時15分まで(ただし、同月26日(水)は午後4時までとし、持参、郵送ともに同日午後4時担当部局宛て必着とする。)

7 担当部局

〒320-8501 宇都宮市埜田1-1-20 栃木県庁南別館5階
栃木県教育委員会事務局生涯学習課施設担当
電話 028-623-3405 FAX 028-623-3406 E-mail syougai-gakusyuu@pref.tochigi.lg.jp

8 その他

公募要領は、担当部局に備え置くとともに栃木県ホームページからダウンロードできる。
(<http://www.pref.tochigi.lg.jp/m06/index.html>)

II

1 公の施設の設置の目的、規模その他当該公の施設の概要に関する事項

(1) 名称

栃木県立なす高原自然の家

(2) 所在地

栃木県那須郡那須町湯本157番地

(3) 設置の目的

青少年の健全な育成と生涯学習の振興に資する。

(4) 規模等

① 敷地面積

27,798.96㎡

② 施設の構造及び延床面積

(研修棟)鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地下1階地上2階建、2,912.77㎡

(宿泊棟)鉄筋コンクリート造地下1階地上2階建、2,765.05㎡

(体育館棟)鉄筋コンクリート造一部鉄骨造平屋建、569.62㎡

(体験プラザ)プレストレストコンクリート造平屋建、566.77㎡

(浴室棟)鉄筋コンクリート造平屋建、366.73㎡

2 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲に関する事項

(1) 管理の基準

休所日その他の項目について公募要領に記載したとおりとする。

(2) 業務の範囲

① 栃木県立なす高原自然の家の施設の維持管理に関すること。

② 有料施設の利用の許可に関すること。

③ 栃木県立なす高原自然の家の運営に関すること。

④ その他附帯する業務を行うこと。

3 指定管理者の指定の申請をする法人等に必要な資格に関する事項

指定期間中、安全かつ円滑に対象施設を管理運営できる法人その他の団体であることその他公募要領に記載した資格を満たすものとする。

4 指定管理者として指定する期間に関する事項

平成31(2019)年4月1日から平成36(2024)年3月31日までの5年間とする。(予定)

5 指定管理者の候補者の選定の方法に関する事項

提出された申請書を基に栃木県立とちぎ海浜自然の家及び栃木県立なす高原自然の家指定管理者選考委員会で選考を行い、その意見を聴いた上で、教育委員会が指定管理者の候補者を選定する。

6 指定申請の受付期間等

平成30(2018)年8月27日(月)から同年9月26日(水)までの日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで(ただし、同月26日(水)は午後4時までとし、持参、郵送ともに同日午後4時担当部局宛て必着とする。)

7 担当部局

〒320-8501 宇都宮市埜田1-1-20 栃木県庁南別館5階
栃木県教育委員会事務局生涯学習課施設担当
電話 028-623-3405 FAX 028-623-3406 E-mail syougai-gakusyuu@pref.tochigi.lg.jp

8 その他

公募要領は、担当部局に備え置くとともに栃木県ホームページからダウンロードできる。
(<http://www.pref.tochigi.lg.jp/m06/index.html>)

（生涯学習課）